

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月1日
【会社名】	J Kホールディングス株式会社
【英訳名】	JK Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 慶一郎
【本店の所在の場所】	東京都江東区新木場一丁目7番22号
【電話番号】	03 - 5534 - 3800 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 渡辺 昭市
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区新木場一丁目7番22号
【電話番号】	03 - 5534 - 3803
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 渡辺 昭市
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第69回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
 1株につき金7円 総額220,229,688円

第2号議案 定款一部変更の件

変更案第19条では取締役会のスリム化を図ることを目的に、上限員数を削減するものであります。

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待された役割を十分に発揮できるよう、現行定款第29条第2項及び第40条第2項を変更するものであります。

なお、定款第29条第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

また、改正会社法の施行に伴い、補欠役員の予選に関する規定の項数が変更されましたので現行定款第34条第3項の一部を変更するものであります。。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、原口 博を選任する。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案 剰余金の処分の件	110,839	2,515	-	（注）1	可決（97.78%）
第2号議案 定款一部変更の件	113,173	180	-	（注）2	可決（99.84%）
第3号議案 監査役1名選任の件 原口 博（ ）	98,691	14,658	1	（注）3	可決（87.06%）
第4号議案 退職慰労金贈呈の件	85,558	23,541	4,255	（注）1	可決（75.47%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

（ ）原口博氏は社外監査役であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までに事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以上